

自己点検・評価

大学はその教育研究水準の向上に資するため、教育・研究、組織・運営ならびに施設・設備の状況について、自ら点検および評価を行い、その結果を公表することが義務付けられています。

玉川学園・玉川大学では、教育理念に基づいた目標を定め、1992年（平成4年）に設置した「教育研究活動等点検調査委員会」を中心に、PDCAサイクルによって組織的に教育研究の改善を重ねています。その点検・調査・分析の結果を自己評価書としてまとめ、ホームページにて公表しています。

また、外部識者から客観的な意見をいただくことにより、自己点検・評価の妥当性の担保に努めています。



大学・大学院「自己点検・評価報告書（2010、2005）」自己点検・評価結果に対する外部評価結果

<http://www.tamagawa.jp/introduction/assessment/university.html>

教職大学院「自己評価書（2010、2015）」 <http://www.tamagawa.jp/introduction/assessment/high.html>

アクリディテーション

大学基準協会による認証評価

大学は自己点検・評価に加え、教育研究等の総合的な状況について、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価を7年ごとに受けることが義務づけられています。玉川大学では、社会的な第三者評価を得ることで教育研究内容の質を継続的に向上させるよう努めています。

前回の認証評価から2010年度（平成22年度）までの過去5年間について自己点検・評価した結果を大学基準協会に提出し、書面調査、実地調査を経て、2012年（平成24年）3月に協会の大学基準に適合していると認定されました。現在の認証評価では内部質保証として継続的な改善により教育研究水準の向上を図り大学自ら質を確保するよう努め、また、社会の公器として説明責任を果たすことが課せられています。



認証評価結果（大学基準協会Webサイト）

<http://www.juaa.or.jp/search/detail.php?id=207&page=1#result1>

教員養成評価機構による認証評価

専門職大学院は文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関により教育課程・教員組織その他教育研究活動の状況について5年毎に評価を受けることが義務づけられています。

教育学研究科教職専攻（教職大学院）は2015年度（平成27年度）に教員養成評価機構において認証評価を受け、機構の定める教職大学院評価基準に適合していることが認定されました。認定期間は2016年4月1日から2021年3月31日の5年間です。



認証評価結果（教員養成評価機構Webサイト）

<http://www.iete.jp/project/h27.html>